入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月28日

分任支出負担行為担当官

厚生労働省医政局医療経営支援課長

樋口　浩久

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　国立ハンセン病療養所の人事給与システム等に係る運用支援業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで。ただし、分任支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。

⑸　履行場所　分任支出負担行為担当官の指定する場所

⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中ではないこと。

⑷　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。

⑹　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

⑺　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室経理係　森山　隆志　電話03―5253―1111　内線2621

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　　平成31年２月22日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成31年２月27日15時00分　厚生労働省１階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。この一般競争に参加を希望する者は、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書を上記３⑴の場所に、「電子調達システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを同システムにより、受領期限までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望するものは、上記証明書と併せて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した義務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIROHISA HIGUCHI, Director, Administration Department, Medical Institution Management Support Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The operative support task of the existing duties system (infrastructure／personnel affairs salary／mutualaid) in the national Hansen's diseases anatorium 1 set

⑷　Fulfillment period : From contract date to March 31, 2020

⑸　Fulfillment place : The place specified by the share of job official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③　A thing few of a period taking a nomination stop about duties from Ministry of Health, Labour and Welfare ;

④　Have Grade A, B, or C on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

⑤　Prove to have no false statement in tendering documents ;

⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ;

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ;

⑺　Time-limit for tender : 0 : 00 P.M. February 22th, 2019

⑻　Contact point for the notice : TAKASHI MORIYAMA, Director, Accounting Division, Medical Institution Management Support Division, Health policyBureau, Ministry of Helth, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100―8916, Japan. TEL 03―5253―1111 ext. 2621